

RSウイルス感染症

RSウイルス(respiratory syncytial virus)感染症は、新生児・乳幼児や免疫不全者が重症化しやすい呼吸器感染症で、2003年11月から感染症法で五類定点把握対象疾患に追加されました。届出の為の基準では、小児科定点把握対象の疾患の中で唯一臨床検査診断が求められています。埼玉県の患者発生動向は、全国と同様に9月初旬ごろから徐々に報告数の増加が始まり、10月下旬から11月上旬に急増し年内に流行のピークを迎え以後減少に転じ、季節性インフルエンザの流行にやや先行したパターンを示しています。2006年～2008年までのRSウイルス分離は、主に10月から12月までに採取された検体からの分離で、すべて4歳以下の検体から23株が分離されています。年齢階級別では、1歳未満が12株と全体の52.2%を占めています(表1)。

表1 RSウイルス分離状況(2006～2008年)

年	月	年齢階級				
		1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳
2006年	10		1			
	11					
	12	5				
2007年	10					
	11	1		1		
	12	2	2	1		
2008年	1					1
	:					
	10	2		1		
	11	1	1	1		
	12	1		1		1

例年これからの時期、患者の増加が観察されており、今後の動向に注意が必要です。また、RSウイルス抗原検査は、入院患者のみに保険が適用されていますが、重症化して入院する前に検査診断ができるよう、外来患者に対する保険適用の拡大が望まれるところです。